

平成 26 年 5 月 14 日  
柏崎刈羽原子力規制事務所

#### 委員ご質問への回答

新規制基準は『世界最高水準の基準』ということですが、何故コア・キャッチャーを義務づけないのですか。

溶融した燃料を閉じ込め冷却する装置のコア・キャッチャーを義務づければ、メルトダウンしても福島原発事故のような汚染水問題は起きないのではないのでしょうか。

コア・キャッチャー装置は、水蒸気爆発の危険を回避できる、コア・コンクリート反応を防げるとも聞いています。

また、欧州ではコア・キャッチャー設置義務規則があるとの事です。

放射能災害を防ぐ上で必要な装置と考えますが、新規制基準にコア・キャッチャーを義務づけない理由をお聞かせ下さい。

(回答)

規制基準というものは、国際的にみても、満足すべき性能水準を要求し、それを実現する「技術」は指定しないのが一般的です。これは、技術の進歩に合わせて事業者が規制要求の実現方法を柔軟に選択できる仕組みとする方が新技術の取り入れが進み安全性向上に寄与するとの考えによります。

日本の新規制基準においても、溶融炉心の冷却機能及び格納容器による放射性物質の閉じ込め機能を求めており、具体的な対策の有効性は審査の中で確認して参ります。